

平成30年第3回八街市教育委員会定例会議事日程

平成30年 3月22日(木)  
午後 2時00分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 平成30年度八街市教育施策について

議案第2号 八街市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

議案第3号 八街市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第4号 教職員の任免に係る内申について

(4) 報告事項

第1号報告 平成30年度八街市一般会計教育費予算概要について

第2号報告 八街市子どもの読書活動推進計画書について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

## 八街市教育委員会議事録

平成30年第3回定例会

期 日 平成30年3月22日（木）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時25分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	村 山 のり子
	教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
	学 校 教 育 課 長	柿 崎 清
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	関 貴美代
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	堀 越 和 則
	図書館長兼視聴覚教材センター所長	高 橋 みち子
	学校給食センター所長	和 田 暢 祥
	教育総務課主査（事務局）	森 政 幸

## 1. 教育長開会宣言

### ○教育長

ただいまから、平成30年第3回八街市教育委員会定例会議を開会します。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

## 2. 議事録署名人の指定

### ○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

## 3. 議題

### (1) 教育長報告

#### ○教育次長

2月15日、中央公民館において、青い麦の子ふれあい事業「卒業生を送る会」に出席しました。

2月16日から3月19日までの32日間、八街市議会3月定例会が行われました。その中で、2月21日、22日、23日の一般質問の教育委員会関係の主な質問といたしまして、小中学校のインフルエンザ、不登校対策、色覚異常の児童・生徒への対策、就学援助制度、榎戸のかわらめき古墳、郷土資料館、新たなマラソン大会に関する事等がありました。

また、3月6日から9日まで新年度予算審査特別委員会が行われました。

2月18日、(仮称)八街マラソン大会実行委員会に出席し、同日、実行委員会が設立されました。

2月24日、第41回八街市社会教育振興大会に出席しました。委員の皆さまの出席ありがとうございました。

3月4日、第27回こうみんかん祭に出席、3月13日、八街中央中学校卒業証書授与式に出席、3月14日、委員の皆さまと共に第1回総合教育会議に出席、3月16日、朝陽小学校卒業証書授与式に出席いたしました。

3月20日、八街市視聴覚教材センター委員会に出席し、今年度をもって、視聴覚教材センターを廃止することから、委員の解職を行いました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

### (2) 前回議事録の承認について

#### ○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

2月14日に開催しました第2回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元

にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

ご異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

### (3) 議決事項

#### ○教育長

本案件中、議案第4号は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当することから、会議を非公開とします。このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議案第4号は、非公開とします。

・議案第1号 平成30年度八街市教育施策についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。

平成30年度の八街市教育施策につきましては、お手元に配付してあります。これは、八街市教育振興基本計画の基本施策に基づき、これまでと同様に、

1. 子どもの教育・健全育成の充実
2. 自ら学ぶ生涯教育・スポーツの推進
3. 市民文化の創造と継承
4. 豊かな心を育む交流の推進

この4つの項目を継承し、施策を展開していきます。具体的な内容については、後ほど説明する報告事項と重複いたしますので、そちらの方で説明いたします。なお、主な事業については、23ページから25ページに一覧で掲載してあります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

### 【質疑応答】

#### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

#### ○委員

7ページに「国際交流イベントの実施」という記載がありますが、具体的には、どのようなことを、いつ頃、どのような人たちを対象として行おうとして

いるのか。予算化されているのかを教えてください。

14ページの図書館のところで、「ビジネス支援講座の開催」について、もう少し具体的にどのようなことを行おうとしているのかを教えてください。

17ページの郷土資料館のところで、これまでは、「市民との協働による郷土資料館収蔵資料の整備」とされていましたが、これが削除されているのですが、今までボランティアの人たちに資料をきれいにしてもらったりしていたと思いますが、今度は、そのようなことをどなたが行うのかを教えてください。

20ページの「八街市研究指定校」のことですが、これは、八街市教育センターが指定する指定校だとしたら、別冊の「事業費ごとの概要説明書」と比べると、「研究指定を中学校区で行う」とあるのですが、教育施策には、「八街北中学校」とあるのですが、これが八街市教育センターの指定であるとしたら、「朝陽小学校」はどうなっているのかを教えてください。

21ページのところで検討していただきたいことですが、地域公開や地域ミニ集会で、各学校で授業を地域に公開したり、学校ごとに地域ミニ集会を呼びかけたり、学校日より等で案内していると思いますが、今、区や町内会に加入していない人が半分ぐらいいるのではないかと思いますよね。また、自分の子どもがいなければ、そのようなことを全く知る機会もないままで、学校の授業を見てみたいと思う方がいるような気がします。これを例えば、市の広報などでPRをしてもらうことができないのか、その辺を検討していただきたいと思います。

#### ○学校教育課長

国際交流イベントの実施についてですが、学習指導要領の改訂によって、外国語科・外国語活動について、小学校3年生から5年生までが新しく導入されました。それに伴い、本市がこれまで業務委託をしていたALTの外国語指導助手について、来年度から新たに増員をする契約をし、その契約の中に国際交流イベントの実施も含まれております。

具体的にはこれから詰めていくところですが、予定としては、夏休み期間中に市内の学校を外国のイメージで英語を使ったワークショップのようなものができればというような内容で検討しているところです。

#### ○図書館長

ビジネス支援講座の開催についてですが、今回、法律情報のデータベースを第一法規と契約しました。その時に、第一法規の職員が講師となって、ビジネス支援となるような講座を開催するように協力していただきたく話しを進めております。

また、これは決定したわけではありませんが、女性起業家の方と知り合いに

なりまして、その方が無料で起業に関する講座を開いていただける可能性があり、現在交渉中です。なお、両方とも予算化はされていませんがそのようなことを考えております。

○委員

一つは、女性の起業家の方を呼んでお話しを聞くということは、起業に関する内容ということで良いわけですね。

第一法規の「ビジネス」とは、もう少し詳しく言うとどのようなことですか。

○図書館長

まだ、方向性が示されていないので、これからの検討課題になります。

○社会教育課長

郷土資料館についてですが、今までは、ボランティアの方にいろいろお手伝いをしていただいていたが、高齢化や仕事量の減少に伴い、ボランティアの方は解散となりました。収納庫のほうもいっぱいになってしまい、市民からの受け入れも困難になり、選択しながらの受け入れとなっています。

今後は、小学生・中学生の職場体験等で対応していきたいと思います。

○学校教育課長

八街市研究指定校についてですが、こちらは、概要説明書と20ページの作成には時差がありまして、この20ページに記載されている八街中学校区の指定については、平成30年度までこれは変わらないです。

これまで何年か中学校区ごとに研究指定をしてきたテーマには、やりやすいテーマもあるのですが、学校現場から中学校と小学校で同じテーマを持つのが非常にやりにくいというような声があがっています。

そのような反省を踏まえて、現在、教育センターの中で、研究指定について中学校区に指定するのは如何なものかということで、来年度以降それを見直し、4月の教育センター運営委員会の中で諮り、来年度以降、単独校ごとの指定を考えております。

八街北中学校については、来年度、小中学校体育連盟の研究指定を受けることから、教育センターの指定も行うということで、ここに記載してあります。

○委員

わかりました。双方の整合性がとれるようにお願いします。

○教育長

地域公開等の広報のやり方ですが、今でも広報はしておりますが、区に加入してないなど情報を受けられない家庭が増えてきたので、積極的に広範囲に広報したほうが良いのではないかと思います。それぞれの課で考えていただければ良いと思います。よろしくお願いします。

○教育長

他に質問等がありますか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

・議案第2号 八街市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第2号についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

本改正は、平成18年度から行政給料表について3級及び4級の統合を行い、旧4級にあたる「副主査」については、新たに補することはなくなり、別の職名となっていることから、削除するものです。

また、別表のスポーツ振興課に関しまして、所要の文言整理を行うもので、「学校開放」を「学校施設の開放」に変更するものです。

施行の期日は、公布の日からとします。以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

質問ではないのですが、今一度、簡単に説明をお願いします。

○教育総務課長

新旧対照表をご覧ください。

職名の欄で、改正前は「副主査」という職名が入っているのですが、それが給料表の3級と4級の統合を行ったことにより、職名が必要なくなり、これを別の職名で対応できるので、改正後は「副主査」を削除したということです。

○委員

3級と4級を統合したのですね。では、今まで副主査は何級だったのですか。

○教育総務課主査

給料後改正後は、3級です。3級で、主任主事から副主査というのがあった

のですが、今は、4級の主査補に統一されました。

○教育長

他に質問等がありますか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

・議案第3号 八街市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第3号について説明いたします。資料の5ページから7ページをご覧ください。

本改正は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の職務権限に属する事務の一部を教育委員会に委任されている事務に関しまして、新たに2つの専決区分を設けるものです。

「(1)公民館、市営運動場及びスポーツプラザ使用料の徴収及び還付」を課長決裁、「(2)公民館、市営運動場及びスポーツプラザ使用料の減免」を教育次長決裁とするものです。

その他に、「1. 人事に関する事項」の(2)、(4)について、教育長欄の「8、7、6、5級」を「5級以上」に変更し、文言整理を行うものです。

施行の期日は、平成30年4月1日からです。

ご審議の程よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

・議案第4号 教職員の任免に係る内申についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。



○学校教育課長

議案第4号について説明いたします。別冊の資料をご覧ください。

一番上のページが異動者の一覧となっております。これは、いわゆる本務者の表になっており、講師等については入っておりません。また、個々の異動対象者等については、資料の1ページ以降でご確認ください。

八街市教育委員会としては、教職員人事について、この内容で千葉県教育委員会に内申するものです。

ご審議の程よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

(4) 報告事項

○教育長

・第1号報告 平成30年度八街市一般会計教育費予算概要について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

第1号報告についてご説明いたします。別冊の新年度予算事業費ごとの概要説明書をご覧ください。

12月15日の第13回教育委員会定例会議において、新年度予算要求を行う事業等について説明いたしましたが、その後、財政部局との協議を経て、3月議会の予算審査特別委員会で承認を頂き、先日の3月19日の本議会にて、可決されましたので、今回、その報告をいたします。

説明資料である「新年度予算事業費ごとの概要説明書」につきましては、教育委員会関係の抜粋であります。

また、この概要説明書は、各課で作成していることもありまして、作成の仕方にバラツキがあり、見にくいところがあるかと思いますが、ご了承ください。今後は、統一して作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、教育総務課関係の事業概要について、説明いたします。

概要説明書の297ページから300ページをご覧ください。

こちらの事業は、教育委員報酬、教育委員会諸費、教育委員会事務局諸費となりますが、通常かかる経費となりますので、要求どおりとなりました。内容については、事業内容欄をご覧ください。

307ページをお開きください。小学校施設整備事業費について、説明いたします。事業説明欄をご覧ください。

(新規)とあるのが、枠外要求したもので、委託料の二州小学校受水槽等更新工事監理業務49万7千円と工事請負費の二州小学校受水槽等更新工事3千888万円、二州小学校観察池改修工事329万4千円、小学校電話主装置等改修工事は、交進小学校が電話主装置等改修工事で、二州小学校沖分校がインターホーン改修工事で229万円。笹引小学校放送設備改修工事は、121万円、スクールゾーン路面標示整備工事175万円、全て要求どおり可決されております。なお、工事請負費は、全て施設の老朽化による改修工事です。

308ページをご覧ください。

小学校空調設備整備事業費については、平成29年度に設計しました川上小学校の空調設備設置工事に係る事業で、1億1千358万1千円が可決されました。

また、その他の学校の空調設備整備については、平成30年度に川上小学校に設置しますので、その設置工事に関して検証を行い、その結果を31年度の小学校8校の設計に反映させて、実施設計を行います。そして、32年度に小学校8校の設置工事と中学校4校の実施設計、翌33年度に中学校4校の設置工事を実施して、全校を完了させる予定となっております。

309ページから310ページは小学校管理諸費で、通常かかる経費となりますので、要求どおりとなりました。

311ページをご覧ください。

小学校施設維持管理費については、今回、二州小学校の樹木伐採業務の増額、遊具点検業務と樹木診断の枠外要求を可決されました。遊具点検業務は、全9校、樹木診断は、実住小学校と交進小学校のけや木の診断を予定しております。

また、使用料及び賃借料で、トイレ洗浄静菌システムに係る賃借料は、交進小学校、二州小学校沖分校、八街東小学校も設置する事で、増額しております。

なお、校務用コンピュータ保守管理業務は、30年度から小学校教育振興費に計上しております。

316ページをお開きください。中学校施設整備事業費について、説明いたします。事業説明欄をご覧ください。

(新規)とある工事等が、枠外要求したもので、八街南中学校プレハブ校舍改修工事505万5千円、八街中央中学校防球ネット設置工事493万6千円

が可決されました。

八街南中学校は、床が老朽化している為の改修工事です。八街中央中学校は、グラウンドのソフトボールのバックネットが低く、ファールボールが民家への直撃、歩行者に当たることも考えられることから、高い防球ネット（15mを予定、現状は8m位）を設置するものであります。

317ページから318ページについては、中学校管理諸費で、通常かかる経費となりますので、要求どおりとなりました。

319ページをご覧ください。

中学校施設維持管理費については、委託料に小学校と同様に、遊具点検業務が、新規に可決されました。

なお、校務用コンピュータ保守管理業務は、30年度から中学校教育振興費に計上しております。

324ページをご覧ください。

中学校施設改修事業費については、中学校屋内運動場の非構造部材耐震改修工事の調査設計業務420万円が、可決されました。

327ページをお開きください。

幼稚園施設整備事業費については、枠外要求しました工事請負費「八街第一幼稚園フェンス改修工事」245万2千円が、可決されました。

これは、園庭東側のフェンスが低いことから、不審者対策として、1.5m位のフェンスに改修するものです。

328ページから329ページは、幼稚園諸費で、通常かかる経費となりますので、要求どおりとなりました。

330ページの幼稚園施設維持管理費については、訂正をお願いいたします。増額理由欄に、「施設修繕料」の増額計上したと記載がありますが、この「施設修繕料」を「複写機賃借料」に訂正願います。修繕料は、平成29年度と同額で、増額となったものは、複写機の賃借料で、平成30年度から新規契約となることから、見積額での計上となったため、増額となったものです。

なお、本施設維持管理費の内容につきましては、前年度と同様であります。

#### ○学校教育課長

学校教育課に係る新年度予算については、経常的な事業の予算については、これまでと同程度で予算計上しております。

大きな増減があった事業、枠外要求をした事業等について説明いたします。

301ページをご覧ください。

教育指導諸費については、5千904万3千円で、今年度と比較して280万4千円の増額です。

増額の理由については、特別支援教育支援員23名について、時給が900円から940円に上がることで、出勤日数が193日から205日に増えることによる賃金及び保険料の増額です。校内適応指導教室補助教員についても出勤日数が193日から205日に増えることによる賃金及び保険料の増額です。

また、教育センター運営費から移行して計上した、印刷製本費及びバスの借上料の分の増額が主なものです。

302ページをご覧ください。

外国語指導助手事業費については、3千739万円で、今年度と比較して2千119万円の増額です。

増額の理由については、外国語指導助手ALTは、今年度まで業務委託契約による5名の派遣でしたが、新学習指導要領の改訂に伴い、平成30年度から3年間は派遣業務委託契約となり、30年度と31年度は8.5名、32年度は9名を市内の各小・中学校に派遣するための増額です。

303ページをご覧ください。

教育支援センター管理運営費については、1千221万3千円で、今年度と比較して17万8千円の増額です。

増額の理由については、電話相談員の時給が850円から870円に上がったことによる賃金の増額です。

また、教育支援センター「ナチュラル」の光熱水費の増額が主なものです。

304ページをご覧ください。

教育センター運営費については、214万円で、今年度と比較して13万3千円の減額です。

減額の理由については、印刷製本費及びバスの借上料を教育指導諸費に移して計上した事による減額が主なものです。

305ページの育て八街っ子推進事業費及び306ページの教育支援体制整備事業費については、通常どおりの経費で予算要求どおりです。

312ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、4千693万1千円で、今年度と比較して547万7千円の増額です。

主な増額の理由については、教育用コンピュータ保守業務で、新しくタブレットを導入した6校について、約1千600万円の増額です。これまでのコンピュータ賃借料が残り3校になりましたので、約1千300万円の減額、今年度まで教育総務課で予算計上していた校務用コンピュータ保守業務が約210万円の増額です。

また、社会課副読本の購入については、平成31年度から33年度までの3

年間使用するために、枠外要求で337万4千円になります。

その他、児童用図書購入費が今年度に限り増額になっていたものが、例年相当に戻ることから約225万円の減額で、これらの差引額が、547万7千円の増額になります。

313ページをご覧ください。

小学校教材備品等購入費については、170万9千円で、今年度と比較して135万円の減額です。

減額の理由については、今年度に限り増額されていた教材備品購入費（各校15万円）が例年相当に戻ることからの減額です。

314ページの小学校理科教育振興用備品購入費及び315ページの小学校児童援助奨励費は、通常どおりの経費で予算要求どおりです。

320ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、2千438万3千円で、今年度と比較して183万3千円の増額です。

増額の理由については、教育用コンピュータ保守業務が、小学校と同様、新しくタブレットを導入した1校について、約360万円の増額です。これまでのコンピュータ賃借料が残り3校になりましたので、約230万円の減額、小学校同様、今年度まで教育総務課で予算計上していた校務用コンピュータ保守業務が約110万円の増額です。

また、生徒用図書購入費が今年度に限り増額になっていたものが、例年相当に戻ることから約40万円の減額で、これらの差引額が、183万3千円の増額になります。

321ページをご覧ください。

中学校教材備品等購入費については、148万5千円で、今年度と比較して60万円の減額です。

減額の理由については、今年度に限り増額されていた教材備品購入費（各校15万円）が例年相当に戻ることからの減額です。

322ページの中学校理科教育振興用備品購入費及び323ページの中学校生徒援助奨励費は、通常どおりの経費で予算要求どおりです。

356ページ、357ページをご覧ください。

学校保健管理費については、3千137万3千円で、今年度と比較して87万4千円の減額です。

減額の理由については、学校医、学校歯科医等への報酬が、児童生徒及び教職員数の減により約27万円の減額、手数料で、オージオメーター等の検査が隔年であり、来年度はないので、約22万円の減額、委託料の健康診断業務は、

これも児童生徒及び教職員数の減により約70万円の減額です。また、環境検査測定業務は、教室等のホルムアルデヒドの検査ですが、これまで簡易検査だったものを精密検査を隔年で行うようにしたことから、約36万円の増額になります。これらの差引額が、87万4千円の減額になります。

358ページの学校保健諸費は、通常どおりの経費で予算要求しております。

最後に、枠外要求しておりました「中学生平和派遣事業委託料」ですが、来年度は、派遣する人数等のことで財政課と折り合いがつかず、見送りとなりました。今後も要望を続けていきたいと考えております。

#### ○社会教育課長

まず、社会教育課の事業等についてご説明いたします。

331ページから333ページの社会教育振興費の主な事業内容についてご説明いたします。

委託料の社会教育施設整備等調査業務は、1千2百28万円で、中央公民館敷地内の社会教育施設において、市民の利便性向上のため、必要な整備内容や方向性を調査するものです。

工事請負費の社会教育施設案内看板設置工事は、72万4千円で、市内外からの利用者に対し、中央公民館、図書館、郷土資料館の所在地を示すと共に、敷地内における3館の位置関係を明確にするために看板を設置するものです。

以上の2事業については、枠外要求により認められました。

また、各種講演会時の要約筆記料10万6千円についても、枠外要求によるものです。

なお、社会教育指導員、家庭教育指導員の報酬及び保険料の増額要求は、認められませんでした。その理由としては、学校教育相談員と設置や勤務態勢が同等であるが、仕事の量や重さを比べると差があることと、他市町の状況の確認が必要ではないかとのことで、改めて見直しをすることになりました。

334ページから335ページをご覧ください。

青少年健全育成費についての主な事業内容については、平成30年度実住小学校に開設する放課後子ども教室の指導員の報償費、放課後子ども教室の消耗品と備品購入費です。これについては、枠外要求により認められました。

336ページから337ページをご覧ください。

文化財保護費の主な事業内容については、委託料の市指定文化財等整備業務で、170万円です。

沖の「御成街道跡」の倒木の整備と文違の「こえっばの弁天」の現地測量、雑木下草の処理等を予定しております。

次に、中央公民館の事業等についてご説明いたします。

339ページから340ページをご覧ください。

中央公民館管理運営費の主な事業内容については、備品購入費の505万4千円で、主に大会議室の利用者の負担を軽くするため、軽量パイプ椅子を400脚購入するものです。これについては、枠外要求が認められました。

その他、育児休業職員の代替の臨時職員において、保険料、祝日勤務の賃金、中央公民館利用の手引きの印刷製本費、祝日開館に伴う館内清掃業務の委託料の増額に伴う枠外要求が認められました。

341ページをご覧ください。

中央公民館整備事業費の主な事業内容については、油圧エレベーター更新工事に伴う監理業務が108万円、工事請負費の5千320万9千円は、油圧エレベーター更新工事、南棟2階西面の外壁改修工事、音楽室・視聴覚室・応接室の床改修工事を行うものです。これらの事業についても、枠外要求が認められました。

次に、郷土資料館の事業についてご説明いたします。

346ページから347ページをご覧ください。

郷土資料館管理運営費については、平成29年度に行った市指定文化財額絵馬の保存処理業務及び郷土資料館床の一部等改修工事が終了したことにより減額となっております。

348ページをご覧ください。

市史編さん費については、需用費のうち印刷製本費の19万5千円は、古文書の写真映像を資料として本に製本するものです。これについては、枠外要求が認められました。

#### ○図書館長

図書館の主要事業についてご説明いたします。

342ページから343ページをご覧ください。

平成30年度は、魅力ある事業の展開、資料の充実、施設の改善を主要事業として行って参ります。

図書館を市民にPRし、事業と資料を結びつける魅力ある企画を展開するために、報償費の講師謝礼については、夏休み子ども科学講座1回2万円、ライブラリーカフェ3回2万1千円、計4万1千円の枠外要求が認められました。これに交通費相当分1万円を含め5万1千円となります。

夏休み子ども科学講座は、宇宙・航空の知識をもっと身近に、もっと楽しくたくさん子どもたちに届けたいという思いから、元JAXA職員の方と交渉しようと考えております。そして、好評でありましたライブラリーカフェでは、八街市在住のプロの音楽家宮内優里氏をお呼びし、定期的に読書と音楽と珈琲

の香りを楽しむ場を提供する予定です。

343ページをご覧ください。

使用料及び賃借料の中の「みんなでシネマ」使用料の6万4千8百円は、枠外要求が認められたもので、主に洋画の上映権の使用料です。利用者が減少傾向にありました映画会の上映内容を見直し、プログラムを組みたいと考えております。

そして資料の充実ですが、備品購入費1千130万円は、100万円の枠外要求が認められました。こちらの100万円は、今回策定いたしました「子どもの読書活動推進計画」を基に、子どもたちに読書の楽しさ、大切さを実感してもらえるよう児童書を購入する予定となっております。

344ページをご覧ください。

新規の事業といたしまして、空調設備更新工事設計業務364万9千320円は、耐用年数を超え年々故障が多くなっている図書館の空調設備を新しく導入するための設計業務で、枠外要求が認められたものです。

345ページは、視聴覚教材センター設置条例の廃止に伴いまして、その業務を図書館に統合したため、新規事業となったものです。今後も前年度同様、図書館で視聴覚教育を推進し、市民の文化向上を図ってまいります。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課及びスポーツプラザの主要事業の概要についてご説明いたします。

平成30年度の主要事業ですが、経常的予算については、平成29年度の前年度の範囲内としておりますので、要求どおりとなっております。

枠外要求に係る新規事業等について、ご説明いたします。

359ページから360ページをご覧ください。

体育施設維持管理費については、委託料の南部グラウンド整備土砂撤去業務44万2千8百円で、長年にわたり強風に伴う飛砂の堆積の撤去で、利用者からの要望もあり、管理上必要なことから実施するものです。

市営グラウンド高木選定業務46万1千808円については、榎戸サッカー場の高木選定を実施するものです。

工事請負費の中で北部グラウンド管理備品用物置設置工事72万576円については、経年劣化による腐食に伴い、屋根及び扉が破損したため、管理備品の保管場所である物置を設置するものです。

榎戸サッカー場防球ネット補修工事146万1千240円については、サッカー場ネットの老朽化による補修で、安全確保上必要なことから実施するものです。



364ページをご覧ください。

工事請負費のテニスコート（1番から5番コート）人工芝改修工事6千69万6千円は、8面あるコートのうち、3面は改修済みですが、1番から5番コートが竣工後25年が経過し、路盤から改修が必要なことから、人工芝改修工事を実施するものです。なお、今回は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている助成事業を活用して実施するものです。

メインアリーナ放送設備改修工事112万3千200円については、老朽化によりスピーカーの一部故障など、支障があることから実施するものです。

#### ○学校給食センター所長

学校給食センターの事業の概要についてご説明いたします。

365ページをご覧ください。

一般管理費については、給食センター事業の管理運営に関する経常的な経費を計上したもので、事業費は675万9千円で、前年度と比較し、89万4千円の増額です。

増額の主な要因は、給食管理システムを平成30年1月に更新したことに伴う保守管理費の増額、給食費収納管理システム運用環境移行業務に係る費用が増額したことによります。

また、大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、秋季から冬季にかけてのノロウイルス検査に係る経費、栄養士4名、市職員6名、運転手8名、他課職員2名、職場体験2名合計22名分34万5千600円の中に枠外要求として、3名分4万9千円が含まれております。

枠外要求の給食費収納管理システム運用環境移行業務は、43万2千円、給食費収納管理システム納付書レイアウト変更業務は、37万8千円が認められました。

366ページをご覧ください。

調理場維持管理費については、学校給食の円滑かつ安定的な供給を図るための経費を計上したもので、事業費は2千324万7千円で、前年度と比較し、378万6千円の減額です。

減額の主な要因は、平成29年度は、施設、設備の老朽化に伴う第二調理場の外壁工事や第一調理場トイレ改修工事等の大型工事を行ったため、これらの工事分の減額によるものです。

主な事業費ですが、施設修繕料が、例年の250万円に加え、施設の老朽化に伴い50万円の追加が認められました。

工事請負費については、486万円で、第一調理場のばっ気ブロアー交換工事210万6千円、第2沈殿槽改修工事、廃水処理施設の修繕工事費162万

円が枠外要求として全額認められました。

367ページをご覧ください。

調理場給食事業費については、事業費が4億6千939万2千円で、前年度と比較し、1千988万4千円の減額です。

減額の主な要因は、園児・児童・生徒の減少による賄材料費の減によるものです。

主な事業費ですが、需用費が3億819万円で、一番大きなものとして、食材を購入するための賄材料費が2億985万4千円となっております。

委託料は1億5千927万円で、主なものは、学校給食配送業務2千414万円、学校給食調理業務が1億2千604万7千円となっております。

なお、備品購入費として、食缶洗浄機1台、2千609万3千円、調理用回転釜2台304万円を枠外要求しましたが、認められませんでした。来年度以降引き続き要求して参ります。

ご審議の程よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

302ページについて、まだ教育課程の編成届の前だと思いますが、各小学校で英語を、例えば5、6年生だとしたら、50時間で行おうとしているのか、70時間で行おうとしているのか、どのような予定ですか。

○学校教育課長

今のところ70時間フルで行おうとしているのが、二州小学校と八街東小学校です。その他は50時間です。今のところこのように把握しております。

○委員

わかりました。では、それに3、4年生も加わってきますよね。それでも全時間ALTを配置できる見通しなんですか。

○学校教育課長

先ほどの説明の中で、30年度、31年度は8.5名という言い方をしましたが、大きな小学校、つまり実住小学校と八街東小学校については、1人ずつ、その他の小学校6校については、2校で1人ずつ抱き合わせということで、それぞれの学校で対応できるように、学校間も含めた調整を行っていく予定です。

○委員

わかりました。では、その学校に1人を配置するのではなく、英語の授業には、ALTが必ず入ってくると考えてよろしいですか。

○学校教育課長

そのように対応しようと考えています。

○委員

310ページ、自動車借上料、救急用タクシーの借上代8万1千円のところで、この予算で毎年大丈夫なのでしょうか。不足することは内のでしょうか。

○教育総務課長

毎年同じような金額ですけれども、不足することはないです。

○委員

312ページ、320ページについて、今まで教育総務課で計上してきたものを学校教育課で計上するということですが、移行することでどのようなメリットがあるのですか。

○学校教育課長

校務用コンピュータの保守業務について、教員用のコンピュータを導入したときの経緯が教育総務課（当時の庶務課）が担当であったことから、教育総務課での予算計上であったが、今後は、教育用コンピュータと校務用コンピュータを含めてICTの関係については、学校教育課で全て担当するほうがやりやすいということです。

○教育総務課長

補足として、校務支援システムを導入しようとして計画しまして、これは先生方がいろいろなデータを集計するのに使いやすいようにするためのシステムということなので、学校の先生との連携も必要になってきますので、学校教育課で担当するほうが使いやすいと考えます。

○委員

313ページ、321ページについて、備品の購入で、小学校も中学校も今まで、全部の学校で優先順位の高い順に整備するのですか。今まで各学校ではなかったですか。

○教育次長

学校ごとに優先順位がそれぞれあると思うので、それぞれの学校で優先順位の高いものから購入していきます。

どの学校を優先して購入するのではなく、それぞれの優先するものがあって、その優先順位が高いものから整備するということです。

○教育長

他にご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第2号報告 八街市子どもの読書活動推進計画書について、事務局の報告をお願いします。

○図書館長

このたび、「八街市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。策定に当たっては、助言等をいただきありがとうございました。

最終的な修正箇所は、3ページの6行目から始まる「第63回学校読書調査」ここが前回お示ししたのが、「第62回」のデータでしたので、最新データによる修正が4ページまで反映されております。

16ページの(5)がパブリックコメント手続きによる挿入部分で、これに伴い17ページの「各種おはなし会の開催」から21ページの「キッズウィークなどの活用」まで番号を修正いたしました。

今後、本計画に基づき、家庭・地域・学校・幼稚園・保育園・図書館における取り組みの一層の充実を図り、さらに子どもの読書活動推進に取り組んで参ります。引き続き皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、本日の議題については終了といたします。

4. その他

(1) 各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

平成30年2月15日～3月22日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
2/15	木	9:10	特別会議室	一般質問答弁書市長打合せ
〃	〃	10:00	中央公民館	青い麦の子ふれあい事業「卒業生を送る会」
〃	〃	13:30	八街少年院	八街少年院視察委員会
2/16	金	10:00	八街市議会議場	本会議(平成30年3月議会開会)
2/17	土	8:30	スポーツプラザ	教育長杯争奪バレーボール大会
2/18	日	17:00	スポーツプラザ	(仮称)八街落花生マラソン大会実行委員会の設立
2/19	月	15:30	八街北小学校	第7回八街市小中学校教頭会
2/20	火	13:45	交進小学校	学力向上データ分析研修会
2/21	水	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
2/22	木	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
2/23	金	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
2/24	土	12:30	中央公民館	第41回八街市社会教育振興大会
2/25	日	12:45	中央公民館	第14回八街吹奏楽フェスタ
2/26	月	10:00	八街市議会議場	本会議(議案質疑)
2/27	火	8:20	教育長室	平成29年度目標申告等教育長・校長面接
2/28	水	13:00	図書館	成人式実行委員募金活動の車椅子贈呈式
3/2	金	14:00	八街中央中学校	第2回八街市教育センター運営委員会議
〃	〃	15:00	〃	第2回八街市幼小中高連携推進委員会
3/3	土	9:45	千葉黎明高等学校	平成29年度第93回卒業証書授与式
3/4	日	13:00	中央公民館	第27回こうみんかん祭
3/5	月	9:10	特別会議室	庁議
3/6	火	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(総務)
3/7	水	16:00	教育長室	ICT説明会
3/8	木	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(文教福祉)
3/10	土	13:00	中央公民館	八街市文化協会講演会
3/13	火	9:15	八街中央中学校	卒業証書授与式
3/14	水	14:00	特別会議室	第1回総合教育会議
3/15	木	15:00	教育長室	平成29年度末人事異動内示
3/16	金	9:30	朝陽小学校	卒業証書授与式
〃	〃	13:30	中央公民館	第2回八街市文化財審議会
3/18	日	13:00	中央公民館	第12回八街サン・コーラス主催「合唱と文化の集い」
3/19	月	10:00	八街市議会議場	本会議(平成30年3月議会閉会)
3/20	火	13:30	中央公民館	第5回八街市社会教育委員会議
〃	〃	15:00	図書館	第2回八街市視聴覚教材センター委員会
3/22	木	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	10:00	市長室	人事異動の他部局協議